

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく 株式会社アクア 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和11年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1(次世代)

計画期間内に、男性の育児休業の取得者5人以上とする。

<対策>

- 令和8年4月～ : 男性の育児休業の取得にかかる環境整備について確認
- 令和8年6月～ : エリアマネージャー会議にて、男性の育児休暇取得に向けての環境整備について提案を求める
- 令和8年10月～ : 提案内容について、実施可能な提案を絞り込む
- 令和9年4月～ : 実施可能な施策の共有
- 令和9年10月～ : 男性の育児休業取得に向けて環境整備を実施する

目標2(次世代)

フルタイム労働者の法定時間外・所定休日労働時間の合計時間数の1年間における1カ月あたり平均時間数を8時間時間未満とする。

<対策>

- 令和8年4月～ : 本部において、各店舗の、時間外・休日労働の傾向を分析する
- 令和8年6月～ : エリアマネージャー会議にて議題にあげるとともに、傾向分析をフィードバックする
- 令和8年10月～ : 法定時間外・所定休日労働時間の削減案について策定
- 令和9年1月～ : 策定された削減案について実現可能かどうかの検討
- 令和9年4月～ : 削減案を絞り込む
- 令和9年10月～ : 各削減案を実施する
- 令和10年4月～ : 本部にて検証し、実現していない場合は再度エリアマネージャー会議にフィードバックし、削減案を再度策定し実行に移す

目標3(女性活躍)

管理職(主任以上)に占める女性の割合を50%以上にする。

<対策>

令和8年4月～：働く環境についてのヒアリング

令和8年10月～：ヒアリング結果をもとに、エリアマネージャー会議にて課題をまとめる

令和9年1月～：課題の解決策を検討する

令和9年4月～：解決策をもとに、実施

令和10年4月～：現状を分析・検証し、さらなる働きやすい環境づくりに着手する

■女性活躍の現状に関する情報公開の項目（令和8年3月現在）

1. 採用した労働者に占める女性労働者の割合

女性採用者：16名 ÷ 全体の採用者数：18名 × 100 = 89%

2. 男女の平均勤続年数の差異

男性：11年4ヶ月

女性：14年1ヶ月

3. 管理職に占める女性労働者の割合：

女性の管理職数：17名 ÷ 全体の管理職数：37名 × 100 = 45%